

## 令和6年度チャレンジいばらき補助金 評価委員による講評

令和6年度チャレンジいばらき補助金には、自由テーマ型事業 22団体、連携型事業4団体、人権・男女共同参画推進事業5事業の合計31団体から申請がありました。

事業のテーマや内容を見ると、コロナ禍を経て、各団体の活動も日常に戻ってきていることを反映した事業内容、継続的に行われている活動を発展させた内容、市民活動らしい自由さと楽しさを感じさせるもの、孤立・孤独やひきこもり、不登校、居場所、生活困窮、体験機会の格差など、コロナ禍で顕在化し拡大している社会的課題を反映した内容、少子高齢化と人口減少、担い手不足、環境保全、地域活性化などの地域課題への取組み、緊急性の高い事業から中長期的な視点をもった事業、調査・研究を行い社会実験・実装をめざすものなど、例年にも増して幅広い事業内容の申請がありました。

事業を通して取り組む社会課題やニーズの捉え方も、緊急的な課題やニーズに応えるもの、潜在的なニーズを発掘するもの、気づいていなかった課題に光をあてるものがあり、市民活動団体らしい視点や問題意識、経験や強みを活かした、審査基準の「先駆性」に応える内容が増えています。新規の申請団体が増えたことも今回の特徴ではないでしょうか。また、地道に活動を継続し、発展させながら受益者や参加者・協力者を広げ、啓発や市民参加を促進するなど、「公益性」や「自立性・継続性」への意識の高まりを感じます。各団体の事業ステージも多様ですが、チャレンジいばらき補助金を活用しながら、着実に事業を成長・発展させ、取り組む課題の広がりや深まりとともに、応援したい事業も増え、茨木市の市民活動が豊かになっているのを実感しています。

令和5年 11月 26 日に「おにクリ」が開館しました。今回の申請事業には、「おにクリ」開館プレ事業での経験を活かして実施するものや、「おにクリ」を会場とするもの、「おにクリ」のコンセプトである「共創の中心地」「実験場・見本市」につながる事業内容も多く見られました。また、社会実験の場「IBALAB@広場」を会場に、幅広い世代が楽しみながら参加できるイベントなど、たくさん的人が関わりながら新しい風景を生み出す事業提案も引き続き寄せられました。

チャレンジいばらき補助金は、本市の市民活動のコンセプトである『楽しい活動が誰かの人生を豊かにする』に向けて、人と人、人と活動がつながることで、新たな活動が創出されるよう、市民活動団体の公益活動の促進を図り、市民等が主体となった地域社会づくりを推進することを目的としています。各募集テーマには、“自由な発想で提案する事業”“多様な主体と連携し提案する事業(団体同士のコラボや団体と学校、企業等のコラボ事業)”“人権意識の向上又は男女共同参画社会の実現に寄与するイベント等に関する事業”“市民の体力向上と親睦を深めるためのスポーツに関する事業”といった要件があり、市民活動団体ならではの提案が期待されています。

こうした要件に応える「チャレンジングな企画とその実行力」とともに、「連携・協働」や、「共創のまちづくり」もキーワードであり、関連課及び市民活動センターへ事前相談の上、申請することが求められています。今回の申請では、“人権・男女共生課、健康づくり課、スポーツ推進課、こども政策課、子育て支援課、発達支援課、学校教育推進課、長寿介護課、文化振興課、共創推進課、障害福祉課、危機管理課、環境政策課、資源循環課、都市政策課、交通政策課、北部整備推進課”と、関連課が 17 課に及びました。プレゼンテーション審査の際に、意見を関連課から述べていただいていますが、日常的な関係性や連携・協働の実態をうかがわせる内容がある一方、もっと丁寧な相談や調整、連携がなされていればと思う内容もありました。

市民活動センターへの相談も、有効に活用してほしいと思います。チャレンジいばらき補助金を活用した事業の企画から申請、実施、報告の経験は、各団体の財産であるとともに、茨木市の市民活動全体の財産でもあります。そうした情報やノウハウを市民活動センターが媒介となって共有し、経験のある団体から学んで団体と活動の成長につなげたり、団体同士や多様な関係者、地域との連携・協働、共創につなげたりしていっていただければと思います。